CHINO

証券コード：6850

第89回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2025年６月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都板橋区熊野町32番８号
当社本社会議室（地下１階）

議　　案

第1号議案　取締役６名選任の件
第2号議案　会計監査人選任の件

目　　次

第89回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 6
事業報告…… 12
連結計算書類…… 31
計算書類…… 34
監査報告…… 37

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

なお、本定時株主総会は、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト（https://www.chino.co.jp/）でご覧いただくことができます。

株式会社チノー

株 主 各 位

証券コード 6850
（発送日）2025年６月10日
（電子提供措置の開始日）2025年６月５日

東京都板橋区熊野町３２番８号
株式会社チノー
代表取締役社長 **豊田 三喜男**

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】（以下ＵＲＬ内「株主総会情報」）
https://www.chino.co.jp/jp/serv/financial/

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6850/teiji/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「チノー」又は「コード」に当社証券コード「6850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

ご来場いただけない場合は、**書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁から5頁のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時 2025年６月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2 場　　所 東京都板橋区熊野町32番８号　当社本社会議室（地下１階）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項　報告事項
1. 第89期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役6名選任の件
第２号議案　会計監査人選任の件

4 議決権行使についてのご案内　3頁から5頁に記載のご案内をご参照ください。

以　上

本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

【株主様へのご案内】

株主総会当日はお土産のご用意はございません。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2025年６月27日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年６月26日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

4、5頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年６月26日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

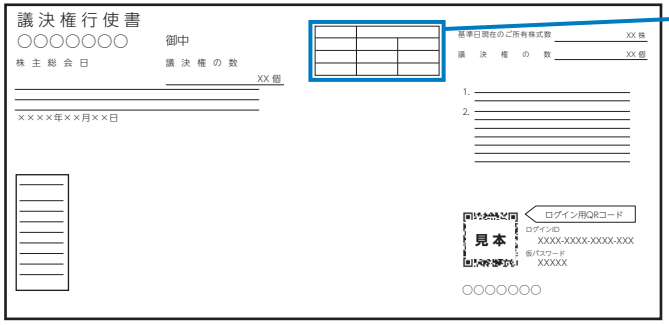

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第２号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

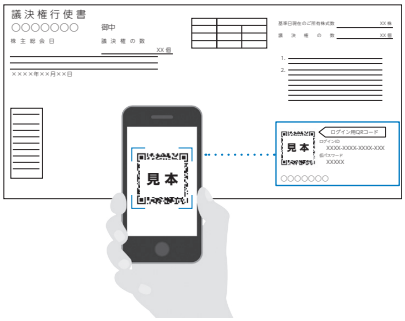

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

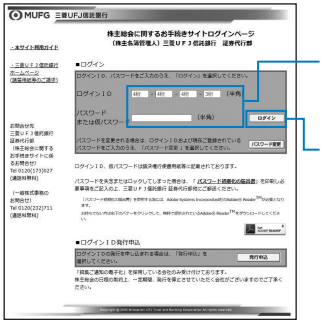

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	とよだ　みきお 豊田三喜男	代表取締役社長執行役員	再任
2	にしぐち　あきひこ 西口　明彦	取締役専務執行役員 営業本部長・東日本支店長	再任
3	まつおか　まなぶ 松岡　学	取締役常務執行役員　品質本部長	再任
4	みき　ゆきのぶ 三木　幸信	取締役	再任　社外　独立
5	渡真利千恵	取締役	再任　社外　独立
6	おのづかくにこ 小野塚邦子		新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

再　任

豊田　三喜男（とよだ　みきお）（1957年4月11日生）

所有する当社の株式数……16,229株
在任年数…… 13年
取締役会出席状況…… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月	当社入社
2012年 6 月	当社取締役藤岡事業所長
2014年10月	取締役藤岡事業所長・機器開発センター長
2015年 6 月	取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長
2016年 6 月	取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長
2017年 6 月	代表取締役社長執行役員・機器開発センター長
2019年 6 月	**代表取締役社長執行役員(現任)**

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当社代表取締役社長執行役員を務めております。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

再　任

西口　明彦（にしぐち　あきひこ）（1959年8月24日生）

所有する当社の株式数……10,785株
在任年数…… 6年
取締役会出席状況…… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月	当社入社
2011年 6 月	当社取締役大阪支店長
2013年 6 月	取締役大阪支店長・中国支援担当
2014年 2 月	取締役上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向)
2015年 6 月	執行役員上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向)
2019年 6 月	取締役常務執行役員中国事業担当・上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向)
2021年 3 月	取締役常務執行役員中国事業担当
2021年 6 月	取締役常務執行役員海外事業本部長兼営業本部副本部長
2023年 6 月	**取締役専務執行役員営業本部長・東日本支店長(現任)**

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

西口明彦氏は当社の大阪支店長、中国事業担当を務める等豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業拡大ならびにグローバル化を牽引するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3

再　任

松岡　学（まつおか　まなぶ）（1958年9月11日生）

所有する当社の株式数…… 7,558株
在任年数…… 2年
取締役会出席状況…… 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月	当社入社
2014年６月	当社取締役藤岡事業所計装統括部長
2015年６月	執行役員藤岡事業所計装統括部長
2016年６月	常務執行役員藤岡事業所長・計装統括部長
2018年２月	常務執行役員イノベーションセンター長
2019年７月	常務執行役員イノベーションセンター長・生産改革本部長
2021年２月	常務執行役員生産改革本部長・品質保証本部長
2022年４月	常務執行役員品質本部長
2023年６月	**取締役常務執行役員品質本部長(現任)**

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

松岡学氏は当社の事業所長、品質本部長を務める等豊富な経験と見識を有しており、当社グループの生産拡大及び改革を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

再　任
社　外
独　立

三木　幸信（みき　ゆきのぶ）（1953年8月16日生）

所有する当社の株式数…… －株
在任年数…… 3年
取締役会出席状況…… 14/14回

略歴及び地位

2010年４月	(独)産業技術総合研究所計測標準研究部門長
2012年４月	(独)産業技術総合研究所理事
2017年４月	(国研)産業技術総合研究所副理事長
2022年６月	**当社社外取締役(現任)**
2024年６月	**公益財団法人日本適合性認定協会理事長（現任）**
2024年７月	**公益財団法人スガウェザリング技術振興財団評議員（現任）**

重要な兼職の状況

公益財団法人日本適合性認定協会理事長
公益財団法人スガウェザリング技術振興財団評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三木幸信氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の要職を歴任された経験を通して培った計測技術分野に関する高い見識を有しており、企業経営に直接関与された経験はありませんが、当社グループの経営に有益な助言をいただくとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

再任
社外
独立

渡真利 千恵（とまり ちえ）（1961年5月29日生）

所有する当社の株式数…… －株
在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 9/10回

略歴及び地位

1984年４月	(株)東急ハンズ（現(株)ハンズ）入社
1999年８月	(株)千趣会入社
2014年１月	同社執行役員総務本部長
2016年１月	同社執行役員商品開発副本部長
2017年４月	(株)プラネットワーク出向取締役管理部長兼(株)ディアーズ・ブレイン取締役
2019年５月	アサヒ軽金属工業(株)入社 事業企画室長
2023年４月	**(株)トーホー社外取締役(現任)**
2023年６月	**(株)帝国電機製作所社外取締役(現任)**
2024年６月	**当社社外取締役(現任)**

重要な兼職の状況

(株)トーホー社外取締役
(株)帝国電機製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡真利千恵氏は、事業会社で要職を歴任し、経営管理やマーケティング等の豊富な経験を有しております。また、女性活躍推進委員会の委員長を務め、多数の女性管理職の育成に携わった経験も有しております。こうした経験や知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

新任
社外
独立

小野塚 邦子（おのづか くにこ）（1964年6月4日生）

所有する当社の株式数…… －株
在任年数…… －年
取締役会出席状況…… －回

略歴及び地位

1988年４月	キリンビール(株)入社
2002年３月	同社広域販売推進部営業企画部担当部長
2005年９月	同社首都圏統括本部営業企画部担当部長
2010年３月	同社人事総務部人事採用担当主務
2014年10月	同社広域法人営業部部長
2016年３月	キリンアンドコミュニケーションズ(株)代表取締役社長
2022年５月	大妻女子大学大妻マネジメントアカデミー講師
2023年４月	**大妻女子大学人間関係学部非常勤講師(現任)**
2023年11月	**ユーピーアール(株)社外取締役(現任)**
2025年５月	**学校法人敬心学園評議員(現任)**

重要な兼職の状況

大妻女子大学人間関係学部非常勤講師
学校法人敬心学園評議員
ユーピーアール(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野塚邦子氏は、事業会社で営業企画、人事総務及びグループ会社の代表取締役等を務め、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような知見を活かし、当社グループの経営に対し有益な助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役候補者としました。

当社との利害関係

当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 1．三木幸信氏、渡真利千恵氏及び小野塚邦子氏は社外取締役候補者であります。
2．当社は社外取締役三木幸信氏、渡真利千恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、小野塚邦子氏を独立役員の候補者として指定し同取引所に届け出る予定であります。
3．各候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでおります。
4．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現任の各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。三木幸信氏及び渡真利千恵氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小野塚邦子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。
5. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）　取締役に期待するスキル等

当社は、2021年12月9日の取締役会において当社の企業理念及び中期経営計画に掲げた経営ビジョンの実現に向けて取締役会が備えるべきスキル等を定めており、各取締役及び取締役候補者に期待されるスキルは以下の通りであります。

氏名	役職名	企業経営	グローバル・ビジネス	営業マーケティング	研究開発製造	IT デジタル	法務 リスク管理	財務会計
豊田 三喜男	代表取締役 社長執行役員	●	●		●	●	●	
西口　明彦	取締役 専務執行役員	●	●	●				●
松岡　学	取締役 常務執行役員	●		●	●			●
三木　幸信	社外取締役	●	●		●		●	
渡真利 千恵	社外取締役	●		●			●	●
小野塚 邦子	社外取締役 候補者	●		●		●		●

※各取締役に期待されるスキルのうち最大４つ（代表取締役を除く）に「●」印

第2号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人ナカチは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人Ａ＆Ａパートナーズを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

（2025年4月現在）

名　　称	監査法人Ａ＆Ａパートナーズ	
所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目16番11号 日本橋Ｄスクエア2階	
沿　　革	1990年7月（設立）	
概　　要	構成人員	
	パートナー（社員　公認会計士）	１８名
	公認会計士	３２名
	ＵＳＣＰＡ	3名
	公認情報システム監査人	3名
	準会員その他	３９名
	合計	９５名
	監査業務	１２７社

以上

事業報告（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、エネルギー価格の高止まりや物価の高騰、中国経済の低迷等、依然として先行きが不透明な状況が続いており、足元では米国における関税政策が今後の世界経済全般に影響を及ぼすことが懸念されています。

当社グループ事業全般に関係する製造業の設備投資は、景気の先行き不透明感から一部では慎重な動きも見られましたが、総じて堅調に推移しています。また、米国をはじめとする各国の脱炭素政策の見直しも世界経済の不確実性を増大させているものの、中長期的には脱炭素化の流れが続くと考えられ、関連する企業の研究開発や設備投資拡大の継続が期待されます。

このような状況のなか、2024年度は当社グループが推進中の中期経営計画（2021～2026年度）の４年目にあたり、これまで注力してきた顧客価値創造と顧客増を目指す連携・共創の体制整備や仕組み作りをさらに進めるとともに、当社グループの製品・サービスの差別化と市場での競争力強化を図るため、温度を軸とした製品・技術・ノウハウを組み入れる「ループソリューション力」のさらなる高度化に取り組みました。

当連結会計年度におきまして、売上高については、計装システムセグメントにおいて第４四半期に大型案件の売上を計上し、通年で前期比増加となったことにより、全セグメントにおいて増収となりました。また、受注高についても計装システムセグメントが2025年度以降に売上予定の大型案件を計上し、前期比増加となりました。同セグメントの受注高及び売上高は、年度内でのお客様の発注タイミングに依り四半期単位での増減はあるものの、全般的に好調に推移しています。

この結果、当連結会計年度の受注高は29,721百万円（前期比8.2％増）、売上高は29,329百万円（前期比6.9％増）となりました。

セグメント別の売上高は、「計測制御機器」は9,744百万円（前期比6.3％増）、「計装システム」は9,958百万円（前期比2.7％増）、「センサ」は8,597百万円（前期比13.9％増）、修理・サービス、付属品等の「その他」は1,029百万円（前期比2.3％増）となりました。

利益面では、増収と継続的な原価低減の取組みにより前期の実績を上回りました。また、原材料費、人件費等のコスト増を踏まえて2024年４月に製品価格改定（前回は2022年に実施）を実施した効果が業績に反映されています。

この結果、営業利益は2,879百万円（前期比32.4％増）、経常利益は3,034百万円（前期比25.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,991百万円（前期比13.4％増）となり、売上高及び各利益は前期に引き続き過去最高を更新しました。

	第88期（2023年度）	第89期（2024年度）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率（％）
売上高	27,425	29,329	1,904	6.9
営業利益	2,173	2,879	705	32.4
経常利益	2,413	3,034	621	25.7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,756	1,991	235	13.4

当社グループの事業区分別損益状況は次のとおりであります。

計測制御機器

売上高
9,744百万円
(前期比6.3%増)

売上高は9,744百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は1,511百万円（前期比28.8%増）となりました。半導体・電子部品の製造設備や熱処理加工向けを中心に国内の需要が堅調に推移しました。

利益については、原材料費、人件費等のコスト増を踏まえて2024年４月に製品価格改定（前回は2022年に実施）を実施した効果が顕れています。

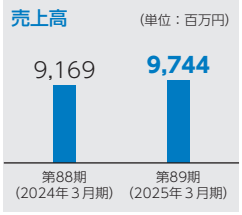

計装システム

売上高
9,958百万円
(前期比2.7%増)

売上高は9,958百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益は1,551百万円（前期比22.4%増）となりました。自動車向け等の燃料電池評価試験装置、水素エネルギー利用の研究・開発用途の水電解評価装置や、温室効果の低い自然冷媒に対応したコンプレッサー評価試験装置の引き合い・受注は好調を継続しています。

利益については、大型案件の利益率改善により、前期比で増益となりました。

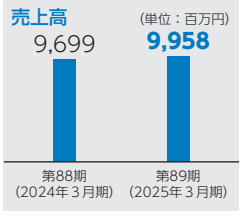

センサ

売上高
8,597百万円
(前期比13.9%増)

売上高は8,597百万円（前期比13.9%増）、セグメント利益は1,706百万円（前期比22.0%増）となりました。電子部品の製造装置や熱処理加工向けが堅調に推移し前期比で増収となりました。加えて、明陽電機株式会社（当社グループ会社）が生産・販売を行う船舶向け温度センサ等の売上高の増加がセグメント全体の売上増に寄与しました。

利益については、主に増収効果により、前期比で増益となりました。

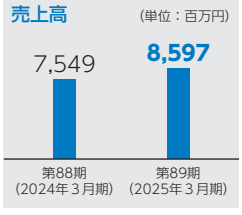

その他

売上高
1,029百万円
(前期比2.3%増)

売上高は1,029百万円（前期比2.3%増）で、セグメント利益は251百万円（前期比16.7%減）となりました。

利益については、前期比で減益となりました。

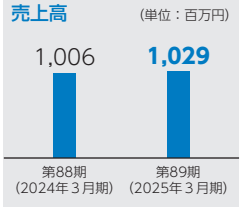

(2) 当社グループの財産及び損益の状況

		第86期 (2021年度)	第87期 (2022年度)	第88期 (2023年度)	第89期 (当連結会計年度) (2024年度)
受注高	(百万円)	25,557	27,829	27,458	29,721
売上高	(百万円)	21,908	23,793	27,425	29,329
営業利益	(百万円)	1,499	2,018	2,173	2,879
経常利益	(百万円)	1,744	2,294	2,413	3,034
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,050	1,536	1,756	1,991
1株当たり当期純利益	(円)	124.07	181.22	206.87	234.31
総資産	(百万円)	31,545	36,289	36,530	37,765
純資産	(百万円)	20,150	21,574	23,191	25,033

(注) 第89期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループの現況　(1) 当事業年度の事業の状況　事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社チノーソフテックス	30百万円	100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35百万円	100	産業用最適空気環境装置・植物工場製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10百万円	100	光学機器の設計・製作・販売
アーズ株式会社	68百万円	81	センサネットワーク製品開発、販売、各種IP開発
アドバンス理工株式会社	80百万円	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造販売
明陽電機株式会社	45百万円	64	船舶エンジン用温度センサ、船舶搭載機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	500千ドル	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華—千野儀表有限公司	11,610千元	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242千元	80	計装システム、計測制御機器の製造販売
韓国チノー株式会社	600,000千ウォン	50	計測制御機器、センサ、計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	125,818千ルピー	100	計測制御機器、センサ等の製造販売
CHINO Corporation (Thailand) Limited	7,000千バーツ	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は943百万円であり、その主なものは生産効率化469百万円、建物等改修153百万円であります。これらに要する資金は、自己資金をもって充当しております。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(6) 対処すべき課題

次期2026年３月期（2025年度）は、2021年度を初年度とする中期経営計画（2021～2026年度）の５年目となります。本中期経営計画は、世界的な環境重視の気運の高まり、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の一層の加速等、社会・企業における大きな変化の先を見据え、企業理念である「計測・制御・監視技術の限界に挑戦し、産業の発展とより良い明日の社会の実現に貢献する」ことを軸に、①成長分野のさらなる開拓・拡大②コア事業の高度化と価値創造③海外基盤の強化と事業拡大④経営基盤の強靱化を基本戦略としています。

中期経営計画の前半３年間（2021～2023年度）は、「Phase1: 成長の基礎固め」と位置付け、当社として一定の進展を遂げました。2025年度は、後半３年間「Phase2: 成長の加速」の２年目として、当社の製品・サービスの差別化と市場での優位性を高めるため、温度を軸とした製品・技術・ノウハウを組み入れる「ループソリューション力」のさらなる高度化を引き続き目指します。

【事業・機能戦略】

1．営業活動を通じて獲得する情報を基に、営業・開発部門協議会が主体となって、顧客価値創造と顧客増につながる事業・開発・営業戦略への展開をスピードアップさせる。
2．海外事業は、中計目標を達成するための「組織体制・マーケティング＆営業・地産地消化等」に対する課題と対策を地域別かつ具体的に設定し、各現地法人と連携した活動を促進する。
3．開発は技術戦略室が中心となって、市場・分野等のターゲットを具体化した開発ロードマップ（製品・技術）を整備しながら、短期・中期・長期・ＰＪ等の開発体制の最適化も図った開発活動を推進する。
4．生産は、事業所間連携を通じて「生産フローの最適化・設備導入・自動化・製品化」におけるコンカレントエンジニアリング活動等を進め、品質（Q）・生産性（ＣＤ）を継続的に向上させる。
5．計装は、社内外の協業体制を構築して技術力と処理力を高めながら、豊富な受注残を売上へ転化するとともに、今後に向けて、顧客課題を解決する新ソリューションの提供を目指す。

【基盤戦略】

6．企業価値向上に資する製品･業務の品質向上と環境マネジメント強化は、グループ全体の足並みが揃った問題・課題の解決に向けた全社活動を推進する。

7．持続的成長と企業価値向上に向け、ESG・SDGs視点の課題に立脚した事業活動を通じて社会的責任を果たすために、グループ全体のサステナビリティ経営を推進する。

8．「人財採用・育成」「組織能力向上」の取り組みや新人事関連諸制度の構築・導入等を通じ、事業の成長・拡大に向けた人的資本の形成を推進する。

9．グループ全体として、デジタル技術や生成ＡＩ等の利活用により、業務改善や提供価値等の高度化に取り組む。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造等及び販売を行っております。

区分	主要製品等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
センサ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
その他	修理サービス、補修パーツ

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
(当 社)			
本社 **イノベーションセンター**	東京都板橋区	**東日本支店**	東京都板橋区
		大阪支店	大阪府吹田市
藤岡事業所	群馬県藤岡市	**名古屋支店**	愛知県名古屋市
久喜事業所	埼玉県久喜市	**サービスエンジ事業部**	埼玉県久喜市
山形事業所	山形県天童市		
(子会社)			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県北葛飾郡	**上海大華－千野儀表有限公司**	中華人民共和国
株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	**千野測控設備（昆山）有限公司**	中華人民共和国
アーズ株式会社	東京都新宿区	**韓国チノー株式会社**	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
明陽電機株式会社	静岡県静岡市	CHINO Corporation (Thailand) Limited	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2025年３月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

区分	使用人数	前期末比
計測制御機器	384名	△4名
計装システム	185名	△3名
センサ	262名	8名
その他	54名	△1名
全社（共通）	208名	△2名
合　　計	1,093名	△2名

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
678名	△14名	42.54歳	16.37年

(注) 1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が102名おります。

(10) 当社グループの主要な借入先 (2025年３月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,150百万円
株式会社りそな銀行	383百万円
株式会社三井住友銀行	300百万円
株式会社山形銀行	290百万円
三井住友信託銀行株式会社	200百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 23,820,000株

(2) 発行済株式の総数 9,260,116株（自己株式 756,253株を含む）

(3) 株主数 6,784名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
チノー取引先持株会	809	9.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	737	8.68
チノー従業員持株会	318	3.75
株式会社ニッカトー	209	2.47
株式会社共和電業	207	2.44
株式会社北浜製作所	182	2.14
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	152	1.79
東亜ディーケーケー株式会社	101	1.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	83	0.98
明陽電機従業員持株会	78	0.92

(注) 1. 持株比率は自己株式（756,253株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式756,253株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,538株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告25頁「3．会社役員に関する事項 (6)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊　田　三喜男	
取　締　役	清　水　孝　雄	グループ技術統括担当・イノベーションセンター長
取　締　役	西　口　明　彦	営業本部長・東日本支店長
取　締　役	松　岡　　学	品質本部長
社外取締役	吉　池　達　悦	新光商事株式会社　社外取締役
社外取締役	三　木　幸　信	公益財団法人日本適合性認定協会　理事長 公益財団法人スガウェザリング技術振興財団　評議員
社外取締役	渡真利千恵	株式会社トーホー　社外取締役 株式会社帝国電機製作所　社外取締役
常勤監査役	斉　藤　卿　是	
社外監査役	山　下　和　彦	株式会社オプトエレクトロニクス　社外取締役監査等委員
社外監査役	粕　谷　吉　彦	株式会社南都銀行　社外取締役監査等委員

(注) 1．当社は社外取締役吉池達悦、三木幸信、渡真利千恵、社外監査役山下和彦、粕谷吉彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としております。
2．常勤監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

(2) 執行役員の状況 (2025年３月31日現在)

地位	氏名	担当
社長執行役員	豊　田　三喜男	
専務執行役員	清　水　孝　雄	グループ技術統括担当・イノベーションセンター長
専務執行役員	西　口　明　彦	営業本部長・東日本支店長
常務執行役員	松　岡　　学	品質本部長
常務執行役員	大　森　一　正	経営管理本部長
執　行　役　員	鈴　木　貞　二	大阪支店長
執　行　役　員	辺　見　　久	藤岡事業所長
執　行　役　員	村　上　和　久	名古屋支店長
執　行　役　員	村　井　裕　輔	山形事業所長
執　行　役　員	千　野　　一	久喜事業所長
執　行　役　員	増　田　一　美	営業本部・海外営業推進部長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（社外取締役を除く）	168	93	56	18	4名
監査役（社外監査役を除く）	15	15	－	－	1名
社外取締役	25	25	－	－	4名
社外監査役	12	12	－	－	2名

(注) 1．上表には2024年６月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の金銭報酬の額は、2022年６月28日開催の第86回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第86回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年2万6千株（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。
3．監査役の金銭報酬の額は、2022年６月28日開催の第86回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。
4．当社の業績連動報酬は、「業績連動報酬Ⅰ」と「業績連動報酬Ⅱ」で構成されております。「業績連動報酬Ⅰ」に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は2,879百万円であります。
「業績連動報酬Ⅰ」は連結営業利益（業績連動報酬控除前）に1.53%を乗じた金額とし、46.5百万円を超えない金額としております。また、「業績連動報酬Ⅱ」は取締役個人の実績に対する評価に基づき決定されます。
5．非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(6)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「２．(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月９日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年６月の役員報酬制度改定に合わせて内容の改定を行っております。その決定に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会が審議し取締役会へ答申しております。決定の概要は以下の通りです。

① 基本方針

取締役の報酬については、当社の事業を中長期的に成長させ、企業価値を持続的に向上させていくことを目的とする。

取締役の報酬額は、2022年６月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（金銭報酬年額250百万円以内［使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない］及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬年額40百万円以内かつ年2万6千株以内）において取締役会で決定する。

②　個人別報酬の決定方法

ⅰ）常勤取締役

取締役の個人別報酬については、基本報酬と業績連動報酬（法人税法第34条第１項第３号に規定する業績連動給与としての賞与）及び譲渡制限付株式報酬で構成する。

（ア）基本報酬

基本報酬は、各取締役の役位に応じて決定される固定報酬とする。

（イ）業績連動報酬

業績連動報酬は、単年度業績目標達成等への士気向上を目的として、前年度の会社業績に基づき算定される「業績連動報酬Ⅰ」と、取締役個人の実績（個人別目標の達成度合、後継者育成・企業価値向上・取締役会活性化への取組状況等）に対する評価に基づき決定される「業績連動報酬Ⅱ」で構成し、それぞれが役位別の基準額に対して変動する仕組みとする。

「業績連動報酬Ⅰ」の総額は、連結営業利益（業績連動報酬控除前）に1.53%を乗じた金額とし、46.5百万円を超えない金額とする。当社は本業の稼ぎを示す連結営業利益を中期経営計画における重要な経営指標と位置付けており、このことから営業利益を「業績連動報酬Ⅰ」の指標としている。

各取締役への個別支給額は、「業績連動報酬Ⅰ」の総支給額を、次に定める役位別の基準係数に応じて按分した金額とする。

（役位別基準係数）

役位	基準係数
取締役 社長執行役員	1.00
取締役 副社長執行役員	0.86
取締役 専務執行役員	0.73
取締役 常務執行役員	0.59
取締役 執行役員	0.45

「業績連動報酬Ⅱ」は、指名・報酬諮問委員会の諮問を得た上で、取締役会で決定する。

（ウ）譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを高めるとともに株主の皆様との価値共有を一層進めることを目的とし、事前交付型の譲渡制限付株式として、役位に応じて決定される数の当社普通株式が毎年一定の時期に交付され、各取締役の役員退任時に譲渡制限が解除される。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとし、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を適用しない。

（エ）報酬等の種類毎の割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合をあらかじめ定めることはしておらず、上記（イ）(ウ)に記載した方法で業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の額が決定され、結果として業績連動報酬と固定報酬との割合が定まることとなる。

ⅱ）非常勤取締役

非常勤取締役の月額報酬については、当該非常勤取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を考慮して決定する。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員　豊田三喜男に対し取締役個人の実績評価に基づき決定される「業績連動報酬Ⅱ」の原案策定を委任しております。

委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の業績及び職務遂行状況について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(8) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容及び決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(9) 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項

監査役の報酬額は、2022年６月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内（年額50百万円以内）で、固定額の基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

(10)　社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 (2025年３月31日現在)

区分	氏名	兼職の状況
取締役	吉池達悦	新光商事株式会社　社外取締役
取締役	三木幸信	公益財団法人日本適合性認定協会　理事長 公益財団法人スガウェザリング技術振興財団　評議員
取締役	渡真利千恵	株式会社トーホー　社外取締役 株式会社帝国電機製作所　社外取締役
監査役	山下和彦	株式会社オプトエレクトロニクス　社外取締役監査等委員
監査役	粕谷吉彦	株式会社南都銀行　社外取締役監査等委員

(注)　上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	吉池達悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。経営者としての経験と幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	三木幸信	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。計量計測産業に係る幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	渡真利千恵	就任以降に開催された取締役会10回のうち9回出席しております。管理面や商品開発、女性活躍推進等での豊富な知識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	山下和彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回及び監査役会13回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	粕谷吉彦	当事業年度中に就任後に開催された取締役会14回のうち14回及び監査役会13回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人ナカチ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	31百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1．会社法監査及び金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけ、中期経営計画（期間：2021年度から2026年度の6年間）の後半3年間にあたるPhase2の期間（2024年度から2026年度）において最終年度（2026年度）の連結配当性向を40%まで引き上げていくことを目指し、持続的な利益成長を通じて増配を実現していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資及び新規事業等将来の企業価値を高めるための投資資金として活用し、１株当たりの利益や自己資本利益率の向上に努めてまいります。

当期の剰余金の配当につきましては期末配当金を1株当たり55円とし、中間配当金25円とあわせまして、年間配当金は1株当たり80円とする予定です。当期の期末配当金については、2025年6月10日開催の取締役会で決議する予定です。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**27,268**
現金及び預金	8,127
受取手形	241
電子記録債権	1,650
売掛金	6,942
商品及び製品	740
仕掛品	3,992
原材料及び貯蔵品	5,336
その他	263
貸倒引当金	△24
固定資産	**10,496**
有形固定資産	**6,169**
建物及び構築物	3,343
機械装置及び運搬具	1,079
土地	1,421
建設仮勘定	0
その他	324
無形固定資産	**290**
ソフトウェア	290
その他	0
投資その他の資産	**4,036**
投資有価証券	1,390
繰延税金資産	850
退職給付に係る資産	981
その他	827
貸倒引当金	△13
資産合計	**37,765**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**9,390**
支払手形及び買掛金	2,069
電子記録債務	1,956
短期借入金	1,165
一年以内長期借入金	473
未払法人税等	621
前受金	587
賞与引当金	968
役員賞与引当金	81
株主優待引当金	78
設備関係電子記録債務	134
その他	1,254
固定負債	**3,341**
長期借入金	969
長期未払金	155
繰延税金負債	104
役員退職慰労引当金	91
退職給付に係る負債	1,750
その他	270
負債合計	**12,731**
（純資産の部）	
株主資本	**21,120**
資本金	4,292
資本剰余金	4,290
利益剰余金	13,649
自己株式	△1,111
その他の包括利益累計額	**857**
その他有価証券評価差額金	345
為替換算調整勘定	291
退職給付に係る調整累計額	221
非支配株主持分	**3,055**
純資産合計	**25,033**
負債及び純資産合計	**37,765**

連結損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		29,329
売上原価		19,962
売上総利益		**9,366**
販売費及び一般管理費		6,487
営業利益		**2,879**
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	57	
売電収入	30	
助成金収入	50	
保険解約返戻金	36	
その他	31	233
営業外費用		
支払利息	14	
金融関係手数料	9	
売電費用	16	
為替差損	4	
保険解約損	17	
その他	15	78
経常利益		**3,034**
特別利益		
投資有価証券売却益	102	
固定資産売却益	2	105
特別損失		
固定資産処分損	26	
その他	1	28
税金等調整前当期純利益		**3,111**
法人税、住民税及び事業税	985	
法人税等調整額	△109	875
当期純利益		**2,236**
非支配株主に帰属する当期純利益		244
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,991**

連結株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,278	12,209	△1,126	19,654
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△552		△552
親会社株主に帰属する当期純利益			1,991		1,991
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		12		17	29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	12	1,439	15	1,466
当期末残高	4,292	4,290	13,649	△1,111	21,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	459	222	△75	606	2,931	23,191
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△552
親会社株主に帰属する当期純利益						1,991
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△114	69	297	251	123	375
連結会計年度中の変動額合計	△114	69	297	251	123	1,841
当期末残高	345	291	221	857	3,055	25,033

計算書類

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**16,323**
現金及び預金	2,802
受取手形	49
電子記録債権	1,202
売掛金	5,276
商品及び製品	427
仕掛品	2,792
原材料及び貯蔵品	3,414
前払費用	143
短期貸付金	5
未収入金	198
その他	9
貸倒引当金	△0
固定資産	**11,498**
有形固定資産	**4,472**
建物	2,419
構築物	70
機械及び装置	870
車両運搬具	2
工具器具及び備品	239
土地	870
建設仮勘定	0
無形固定資産	**258**
ソフトウェア	258
電話加入権	0
投資その他の資産	**6,767**
投資有価証券	1,351
関係会社株式	2,407
関係会社出資金	258
長期貸付金	17
関係会社長期貸付金	804
長期前払費用	47
繰延税金資産	638
前払年金費用	817
敷金保証金	61
保険積立金	398
その他	0
貸倒引当金	△35
資産合計	**27,821**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**7,391**
支払手形	59
電子記録債務	1,283
買掛金	1,657
短期借入金	1,140
一年以内長期借入金	473
未払金	286
未払費用	414
未払法人税等	456
前受金	316
預り金	28
賞与引当金	792
役員賞与引当金	56
株主優待引当金	78
設備関係支払手形	19
設備関係電子記録債務	134
その他	194
固定負債	**3,024**
長期借入金	969
長期未払金	155
退職給付引当金	1,630
長期預り保証金	268
その他	0
負債合計	**10,416**
（純資産の部）	
株主資本	**17,074**
資本金	**4,292**
資本剰余金	**4,044**
資本準備金	4,017
その他資本剰余金	26
利益剰余金	**9,850**
利益準備金	948
その他利益剰余金	8,901
固定資産圧縮積立金	63
繰越利益剰余金	8,838
自己株式	**△1,111**
評価・換算差額等	**330**
その他有価証券評価差額金	**330**
純資産合計	**17,405**
負債及び純資産合計	**27,821**

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		19,839
売上原価		13,336
売上総利益		**6,502**
販売費及び一般管理費		4,730
営業利益		**1,772**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	353	
売電収入	30	
為替差益	2	
保険解約返戻金	36	
貸倒引当金戻入額	11	
その他	31	465
営業外費用		
支払利息	14	
金融関係手数料	9	
売電費用	16	
保険解約損	17	
その他	11	68
経常利益		**2,168**
特別利益		
投資有価証券売却益	18	18
特別損失		
固定資産処分損	18	
その他	0	19
税引前当期純利益		**2,167**
法人税、住民税及び事業税	665	
法人税等調整額	△125	539
当期純利益		**1,627**

株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,292	4,017	14	4,032	948	63	7,762
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△552
当期純利益							1,627
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	12	12	－	－	1,075
当期末残高	4,292	4,017	26	4,044	948	63	8,838

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,774	△1,126	15,972	421	421	16,393
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△552		△552			△552
当期純利益	1,627		1,627			1,627
自己株式の取得		△1	△1			△1
自己株式の処分		17	29			29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				△91	△91	△91
事業年度中の変動額合計	1,075	15	1,102	△91	△91	1,011
当期末残高	9,850	△1,111	17,074	330	330	17,405

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月28日

株式会社チノー
取締役会　御中

監査法人ナカチ
東京都中央区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　**藤代孝久**
代表社員 業務執行社員　公認会計士　**家冨義則**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社チノーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月28日

株式会社チノー
取締役会　御中

監査法人ナカチ
東京都中央区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　**藤代孝久**
代表社員 業務執行社員　公認会計士　**家冨義則**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社チノーの2024年４月１日から2025年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することに

ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、または状況によりオンライン形式等も活用して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式等も活用して意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月29日

株式会社 チノー 監査役会

常勤監査役 **斉 藤 卿 是** ㊞

社外監査役 **山 下 和 彦** ㊞

社外監査役 **粕 谷 吉 彦** ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都板橋区熊野町32番８号

当社本社会議室（地下１階）

電話 03（3956）2111(大代)

交通のご案内

○東武東上線大山駅（南口より徒歩11分）
○JR池袋駅からバス乗車（所要時間10分程度）
　国際興業バス　①番乗場より
　熊野町経由　熊野町循環
　にて熊野町バス停下車

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。